

野村エマーシング・ソブリン 円投資型1301

単位型投信／内外／債券

償還交付運用報告書

第43期(決算日2023年10月24日)

第44期(償還日2024年1月24日)

作成対象期間(2023年7月25日～2024年1月24日)

第44期末(2024年1月24日)

償還価額	7,843円82銭
純資産総額	1,203百万円

第43期～第44期

騰落率	△ 0.3%
分配金(税込み)合計	45円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、野村エマーシング・ソブリン円投資型 マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の国債等(国債、政府保証債、政府機関債等)およびわが国の国債に実質的に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行ない、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都江東区豊洲二丁目2番1号



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

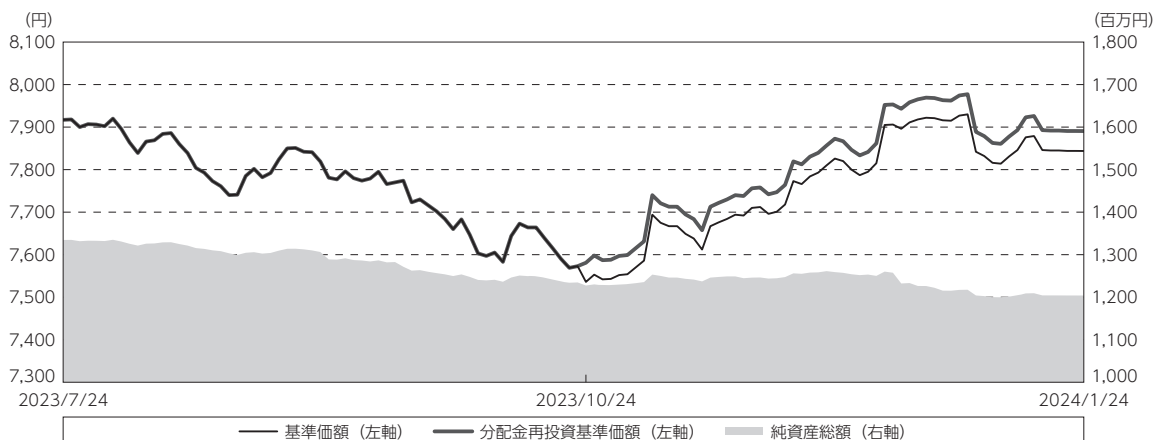


ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

(2023年7月25日～2024年1月24日)



第 43 期 首： 7,917円

第44期末 (償還日)： 7,843円82銭 (既払分配金 (税込み) : 45円)

騰 落 率： △ 0.3% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首 (2023年7月24日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

* 基準価額は0.3%の下落。

基準価額は、第43期期首の7,917円から第44期期末7,843.82円となりました。第43期に分配金を45円お支払いしましたので、分配金を考慮した値下がり額は28.18円となりました。

(上昇) 債券を保有していたことによるインカムゲイン (利息収入)。

(上昇) 保有していた債券の値上がり (キャピタルゲイン)。

(下落) 対円で為替ヘッジを行なったことによるコスト。

1口当たりの費用明細

(2023年7月25日～2024年1月24日)

項 目	第43期～第44期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 45	% 0.581	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(18)	(0.232)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(26)	(0.332)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(1)	(0.017)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	1	0.014	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	(1)	(0.013)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	46	0.595	
作成期間の平均基準価額は、7,778円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

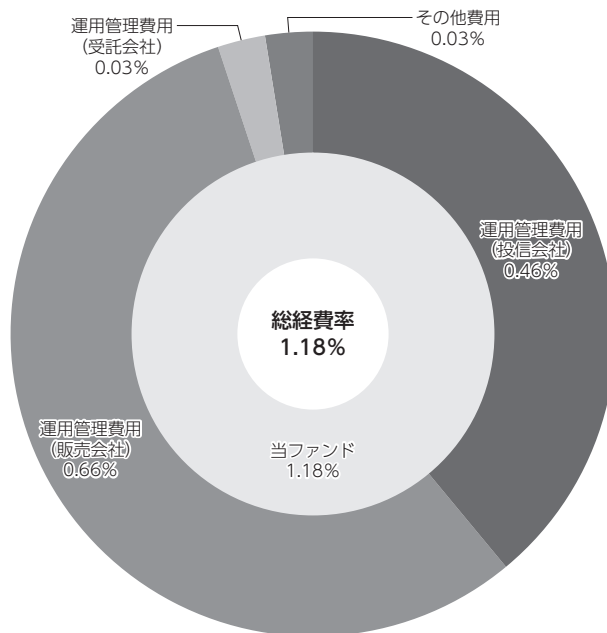
(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.18%です。



(注) 当ファンドの費用は1口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

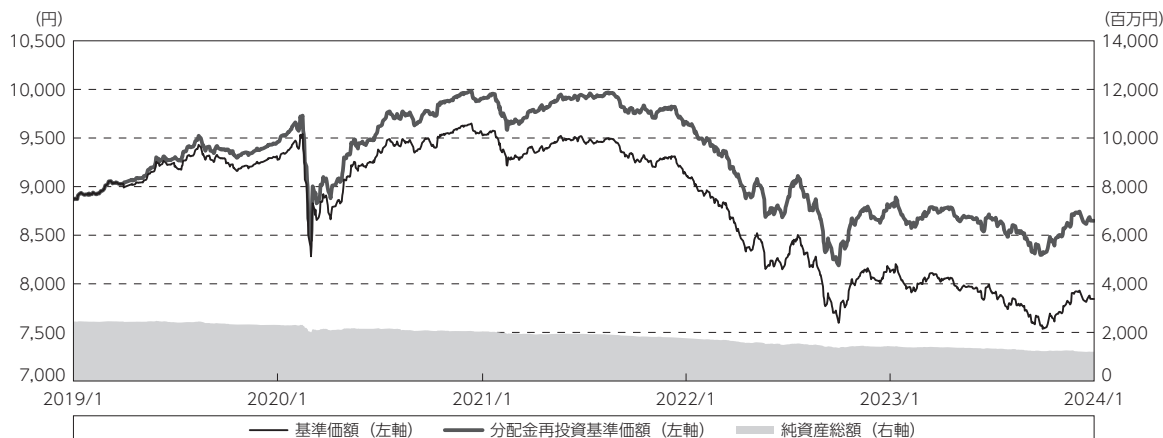
(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 当ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2019年1月24日～2024年1月24日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2019年1月24日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

	2019年1月24日 決算日	2020年1月24日 決算日	2021年1月25日 決算日	2022年1月24日 決算日	2023年1月24日 決算日	2024年1月24日 償還日
基準価額 (円)	8,866	9,276	9,527	9,120	8,120	7,843.82
期間分配金合計(税込み) (円)	—	180	180	180	180	135
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	6.7	4.7	△ 2.4	△ 9.0	△ 1.7
純資産総額 (百万円)	2,457	2,303	2,027	1,761	1,427	1,203

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

(注) 当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

投資環境

(2023年7月25日～2024年1月24日)

当作成期を通じて、10年米国債利回りは上昇（価格は下落）しました。

米国では、2023年10月までは、米国の底堅い景気やFRB（米連邦準備制度理事会）の金融引き締め姿勢が意識されたことなどを受けて、10年米国債利回りは上昇傾向に推移しました。しかし、同年11月以降は、各種経済指標の悪化やFRB高官の発言を受け、FRBの利上げ打ち止め観測、早期利下げ期待が高まったことなどから10年米国債利回りは低下に転じ、同債券利回りの上昇幅は縮小しました。

米ドル建てエマージング国債市場全体の対米国債スプレッド（利回り格差）は、縮小しました。

ブラジルでは、新たな財政均衡策が施行され、今後の歳出増に一定の歯止めがかかり、ブラジル政府の財政収支が改善するとの期待が高まりました。このような環境下、米ドル建てブラジル債券の対米国債スプレッドは縮小しました。

メキシコでは、2023年7-9月期のGDP（国内総生産）が前期比+1.1%となり、8四半期連続でプラス成長となりました。このような環境下、米ドル建てメキシコ債券の対米国債スプレッドは縮小しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2023年7月25日～2024年1月24日)

[野村エマージング・ソブリン 円投資型1301]

[野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド] 受益証券の組入比率を高位に維持しました。定時償還に伴い、[野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド] 受益証券の売却を実施し、現金化しました。

[野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド]

信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性、市場規模等を勘案して決定した投資対象国の中から、金利水準が相対的に高い8ヵ国を選定し、ほぼ均等に投資しました。当作成期首から2024年1月中旬までブラジル、インドネシア、ハンガリー、ルーマニア、南アフリカ、メキシコ、ペルー、コロンビアに投資を行ないました。資金対応のため、1月中旬にインドネシアを売却し、投資国をブラジル、ハンガリー、ルーマニア、南アフリカ、メキシコ、ペルー、コロンビアの7ヵ国としました。また、外貨建資産については、対円でヘッジを行ない、為替リスクの低減を図りました。

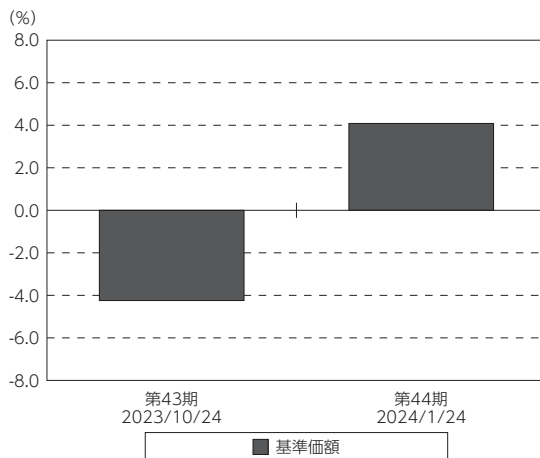
当ファンドのベンチマークとの差異

(2023年7月25日～2024年1月24日)

当ファンドは原則として、BB格相当以上の外貨建て長期債格付を有している新興国の米ドル建ての国債等（国債、政府保証債、政府機関債等）およびわが国の国債を投資対象とし、信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性、市場規模等を勘案して、投資対象国および国別の投資比率を決定します。また、ポートフォリオのデュレーションは、原則として5年を中心として、その±3年程度の範囲内に維持します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。このような当運用の値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

基準価額（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

分配金

(2023年7月25日～2024年1月24日)

分配金につきましては基準価額水準等を勘案し、経費控除後の利子・配当等収益等から次の通りとさせていただきます。第44期では、償還のため分配金をお支払いしておりません。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないました。

	第43期
1口当たり分配金(税込み)	45円

設定来の運用経過

< 設定来の基準価額の推移 >



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時に7,843.82円となりました。設定来、分配金を1口当たり1,950円お支払いしましたので、分配金を考慮した値下がり額は206.18円となりました。

【第1－44期】

(上昇要因)

- ・債券を保有していたことによる利息収入（インカムゲイン）。

(下落要因)

- ・対円で為替ヘッジを行なったことによるコスト。
- ・保有していた債券の値下がり（キャピタルロス）。

当ファンドは、2024年1月24日をもちまして償還となりました。設定以来のご愛顧に対しまして、厚く御礼申し上げます。

お知らせ

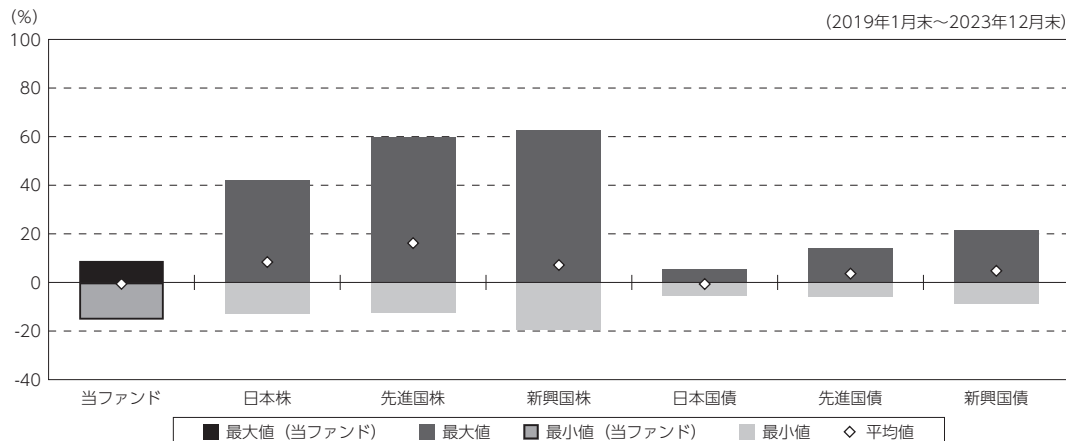
該当事項はございません。

当ファンドの概要

商品分類	単位型投信／内外／債券	
信託期間	2013年1月30日から2024年1月24日までです。	
運用方針	野村エマーシング・ソブリン 円投資型 マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の国債等（国債、政府保証債、政府機関債等）およびわが国の国債に実質的に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行なうことを基本とします。 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。為替ヘッジはマザーファンドにおいて行なうため、原則として行ないません。	
主要投資対象	野村エマーシング・ソブリン 円投資型1301	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	米ドル建ての新興国の国債等およびわが国の国債を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の国債等（国債、政府保証債、政府機関債等）およびわが国の国債に実質的に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。	
分配方針	毎決算時に原則として経費控除後の利子・配当等収益と売買益から、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して分配します。 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。	

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	8.9	42.1	59.8	62.7	5.4	14.3	21.5
最小値	△ 15.3	△ 12.8	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	△ 0.6	8.4	16.2	7.2	△ 0.7	3.6	4.8

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2019年1月から2023年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2024年1月24日現在)

2024年1月24日現在、有価証券等の組入れはございません。

マザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還運用報告書（全体版）に記載しております。

純資産等

項 目	第43期末	第44期末(償還日)
	2023年10月24日	2024年1月24日
純資産総額	1,227,499,381円	1,203,986,641円
受益権総口数	162,875口	153,495口
1口当たり基準価額(償還価額)	7,536円	7,843円82銭

(注) 当作成期間中（第43期～第44期）における解約元本額は150,700,000円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)